

特定震災特例経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条第 1 項)

平成 2 8 年 6 月



目次

はじめに	1
1. 前経営強化計画の総括	1
(1) 相談態勢の構築・強化	2
(2) 被災者への信用供与の状況	3
(3) 販路開拓等支援の取組み	5
(4) 経営改善・事業再生支援の取組み	6
(5) 決算の概要	7
イ. 主要勘定（末残）	7
ロ. 損益等	8
2. 経営強化計画の実施期間	8
3. 経営指導契約の内容	8
(1) 契約期間	8
(2) 指導および助言	9
(3) 報告の提出	9
(4) モニタリング	9
4. 損害担保契約の内容	9
5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	10
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方策	10
イ. 地域経済等の現状	10
ロ. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	12
ハ. 当金庫の基本的な取組姿勢	14
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	15
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	15
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	17
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	18
(3) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	19
イ. 被災者への信用供与の状況	19
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	20

(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	28
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	28
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	29
ハ. 早期の事業再生に資する方策	30
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	31
6. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項	33
7. 剰余金の処分の方針	33
8. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	34
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	34
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	35
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	36
イ. 信用リスク管理	36
ロ. 市場リスク管理	36
ハ. 流動性リスク管理	37
ニ. オペレーショナル・リスク管理	37

はじめに

石巻信用金庫（以下「当金庫」という。）は、宮城県石巻市、東松島市、大崎市および牡鹿郡女川町を主な事業区域とする信用金庫として、昭和3年の設立以来、「中小企業者並びに勤労者の専門金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め円滑なる金融を通じて、地域経済の育成振興と生活の安定向上に貢献する。」ことを基本方針に、地域社会との共存共栄および豊かさへの貢献を目指し、地域に根ざした事業活動を展開することで、健全経営に努めてまいりました。

このような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により、当金庫の事業区域である東松島市から、石巻市、女川町に至る太平洋沿岸地域においては壊滅的な被害を受け、当金庫のお客様の多くが被災いたしました。また、当金庫においても、津波により3店舗が全壊するなど、被災直後には12店舗中9店舗の閉鎖を余儀なくされました。

このため、当金庫は、地域の中小規模の事業者および個人のお客様に対して、円滑な信用供与の実施に努め、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくため、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「法」という。）附則第11条第1項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じて資本支援の要請を行い、平成24年2月、180億円の資本支援を受けました。

現在、震災から5年が経過し、当金庫の事業区域では、復興公営住宅等の建設、インフラの整備、事業者の事業再開など、復興に向け着実な歩みを進めてはいるものの、企業業績や地域コミュニティ等は震災以前の状況には程遠く、地域の復興に向けた道のりは、いまだ道半ばの状況にあります。

当金庫は、今後も引き続き、地域金融機関としての社会的使命を果たし、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるため、今般、法附則第11条第4項の規定により読み替えて適用される同法第33条第1項にもとづく新たな特定震災特例経営強化計画（以下「経営強化計画」という。）を策定し、円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、役職員一丸となって、お客様や地域が抱える課題の解決に向けて尽力してまいり所存でございます。

1. 前経営強化計画の総括

当金庫は、平成23年4月から平成28年3月までの5年間を実施期間とする経営強化計画を策定し、資本増強による財務基盤の充実強化を図るとともに、被災したお客様への支援を通じて、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けた取組みに努めてまいりました。

なお、前経営強化計画に掲げた施策に係る主な取組みは、以下のとおりです。

(1) 相談態勢の構築・強化

当金庫は、震災直後の平成 23 年 4 月には、本店事務所内に信用保証協会相談窓口を開設し、復旧資金に係るお客様からのご相談に迅速に対応してまいりました。

また、当金庫は、平成 23 年 9 月に、現在の「法人営業部復興支援課」の前身となる「復興支援室」を新たに設置し、地元の中小事業者に対する様々な復興支援や円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいりました。

復興支援課は、営業店および本部関係各部とも連携のうえ、各種公的支援制度の活用、販路拡大、外部機関等を活用した経営改善および事業再生支援等に取り組むとともに、被災したお客様からのご相談にきめ細かに対応してまいりました。

平成 25 年 4 月には、今後成長が期待される介護、医療、環境エネルギー、農業等の分野に特化した専門部署として、「新分野推進室」を新たに設置し、専門的資格を保有する職員がお客様のご相談に積極的に応じる等、これらの分野における創業および事業育成支援にも取り組んでおります。

一方、営業店においては、震災直後には 12 店舗中 9 店舗が閉鎖を余儀なくされましたが、被害が軽微で営業可能であった 3 店舗において、地域でいち早く営業を再開しており、閉鎖中の店舗についても、順次、通常営業を再開してまいりました。

平成 24 年 3 月には、閉鎖中の 2 店舗を除く 10 店舗の融資窓口に専用ブースを設置するとともに、「しんきん復興支援相談会」を開催し、被災したお客様からの新規借入および貸付条件の変更等の各種相談に対応してまいりました。相談会における相談内容や入手情報については、情報の一元管理システム等を活用し、常に本部および営業店が情報共有できる体制としております。

平成 28 年 3 月末現在、10 店舗が通常営業を行っており、閉鎖中の 2 店舗（湊支店および門脇支店）についても、本店営業部内に店舗内店舗として再開し、被災地における金融サービスの提供に努めております。

なお、営業店は、復興支援課と連携し、被災したお客様を訪問して被災状況等を確認するとともに、仮設住宅に訪問して私的整理ガイドライン等の各種支援制度の説明および利用勧奨を行う等、被災者が抱える問題・悩みに対して真摯な対応に努めてまいりました。

さらに、当金庫は、課題解決型金融の強化および渉外力の向上を図るため、平成 25 年 4 月から、営業店の渉外体制について事業者支援専担者と個人支援専担者を配置する顧客専担型渉外体制に移行し、お客様からのご相談等にきめ細かに対応できる態勢を構築しております。

■店舗の状況（平成28年3月末現在）

営業店名	所在地	震災直後の被害状況	営業状況		
			震災直後	平成27年11月末	通常営業再開日 (注1)
本店営業部	石巻市中央3丁目6-21	床上浸水	休止	通常営業	23年4月15日
湊支店	石巻市湊町1丁目6-5	全壊	休止	本店営業部内にて	23年5月6日
矢本支店	東松島市矢本字上新沼21-2	停電	営業	通常営業	※23年3月28日
女川支店(注2)	牡鹿郡女川町浦宿浜十二神60-3 女川町金融機関合同庁舎内	全壊	休止	通常営業	23年12月5日
門脇支店	石巻市門脇町5丁目15-13	全壊	休止	本店営業部内にて	23年5月17日
向陽支店	石巻市あけぼの2丁目2-4	停電	営業	通常営業	※23年3月28日
開北支店	石巻市大橋3丁目1-18	床上浸水	休止	通常営業	23年4月15日
山下支店	石巻市錦町6-10	床上浸水	休止	通常営業	23年4月15日
鹿妻支店	石巻市鹿妻南3丁目1-43	半壊	休止	通常営業	23年6月29日
赤井支店	東松島市赤井字川前式251-2	床上浸水	休止	通常営業	23年4月25日
大街道支店	石巻市三ッ股1丁目2-133	床上浸水	休止	通常営業	23年4月27日
鹿島台支店	大崎市鹿島台平渡字東銭神70-1	停電	営業	通常営業	※23年3月29日

(注1) 矢本、向陽および鹿島台支店は、平成23年3月15日から緊急現払および特別相談窓口を設置、それ以外の店舗についても同年3月28日から緊急現払および特別相談窓口を設置し業務開始。

(注2) 女川支店は、女川町金融機関合同庁舎（女川高等学校敷地内）に移転のうえ営業再開。

(2) 被災者への信用供与の状況

当金庫は、震災直後より順次特別相談窓口を開設し、被災者からの相談に応じ、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

被災者からの融資等相談にきめ細かに対応した結果、震災以降の貸付条件の変更契約締結実績は、平成28年3月末までの累計で318先、11,509百万円（うち事業性ローン213先、10,140百万円、住宅ローン等105先、1,369百万円）となり、個々の被災者の実情にあわせて返済負担の軽減等を図りました。

また、被災者の資金需要に対しては、信用保証協会震災関連保証制度等を斡旋するとともに、「災害復旧ローン」等、お客様のニーズに応じた15種類のローン商品を提供し、早期の復旧・復興に向けた資金供給に努めてまいりました。

なお、被災者向け新規融資実績は、平成28年3月末現在までの累計で1,757先、47,199百万円となっておりますが、これには、震災以降に条件変更対応したお取引先に対する新規融資実績163先、14,569百万円も含まれております。

■被災者向け新規融資の実行状況

(単位：先、百万円)

	震災以降累計			
			うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	940	37,917	157	14,540
うち運転資金	642	31,689	112	13,132
うち設備資金	298	6,228	45	1,408
住宅ローン	444	8,581	3	25
その他	373	701	3	4
合計	1,757	47,199	163	14,569

※平成28年3月末現在

■震災からの復旧・復興に向けた融資商品一覧

<<事業者のお客様向け>>

商品名	石信・事業復興Ⅰ・Ⅱ (信用保証協会)	石信・事業復興Ⅲ (プロパー)	しんきん復興支援資金 (プロパー)
資金使途	Ⅰ. 運転資金(被災関連資金) Ⅱ. 運転資金・設備資金(〃)	つなぎ資金 (「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」専用)	災害復興資金 運転資金・設備資金
融資金額	Ⅰ. 1,000万円以内 Ⅱ. 金庫所定	金庫所定	1,000万円以内
融資期間	Ⅰ. 10年以内 Ⅱ. 運転資金：10年以内 設備資金：15年以内	金庫所定	手形貸付：1年以内 証書貸付：運転資金 10年 ：設備資金 15年
融資利率	Ⅰ. 年1.0%(固定) Ⅱ. 金庫所定	基準金利-1.4%以上 ※基準金利：融資実行時の日本政策金融 公庫の期間5年以内の基準金利とする。	手形貸付：年1.8%(固定) 証書貸付：年2.0%(変動)
担保	原則不要	金庫所定	原則不要
保証人	法人：原則、代表者 個人事業者：原則不要	原則代表者1名	法人：原則代表者 個人事業者：事業後継者・配偶者
取扱期間	Ⅰ. 平成23年4月1日～平成23年9月9日(終了) Ⅱ. 平成23年4月1日～平成28年3月31日	平成23年12月1日～	平成23年5月9日～平成28年9月30日
取扱実績	720件、8,701,332千円	404件、18,888,647千円	137件、4,650,735千円

商品名	中小企業・小規模事業者支援事業 (中小企業庁) つなぎ融資(プロパー)	被災地中小企業支援融資 (プロパー)
資金使途	つなぎ資金 (「中小企業・小規模事業者支援事業」専用)	設備資金 (ただし、車両購入資金は除く)
融資金額	金庫所定	2,000万円以内
融資期間	金庫所定	10年以内(2年の据置が可能)
融資利率	年3.0%(固定)	年1.5%(固定)
担保	不要	不要
保証人	原則、代表者1名	原則、代表者1名 (個人事業主は不要)
取扱期間	平成25年12月2日～	平成24年10月1日～平成25年3月29日
取扱実績	0件、0千円	10件、50,000千円

※平成28年3月末現在

<<個人のお客様向け>>

商品名	災害復旧ローン (しんきん保証基金)	災害復旧ローン (オリエントコーポレーション)	スーパーquickⅡ (クレディセゾン) スーパーquickの後継商品 平成24年9月～
資金使途	住宅補修・修繕、自動車、家具、家電の修理・買換等	住宅補修・修繕、自動車、家具、家電の修理・買換等	自由
融資金額	500万円以下	500万円以下	10万円以上300万円以内
融資期間	3ヶ月以上10年以内	10年以内	6ヶ月以上7年以内
融資利率	年2.0%(固定)	年2.58%(変動)	年5.5%・9.0%・14.0%(固定)
担保	不要	不要	不要
保証人	不要	原則不要	不要
取扱期間	平成23年4月28日～平成28年9月30日	平成23年4月1日～平成25年3月30日(終了)	平成23年4月4日～
取扱実績	394件、736,140千円	18件、26,900千円	※ 163件、151,110千円

※スーパーquick&スーパーquickⅡの合算値

商品名	災害復興住宅ローン (しんきん保証基金・全国保証・プロパー)	災害復興リフォームローン (ジャックス)	しんきんカードローン「福幸」 (しんきん保証基金)
資金使途	被災顧客の住宅新築、借換等	罹災住宅の増改築、リフォーム等	自由(除く事業資金)
融資金額	しんきん保証：5,000万円以内 全国保証：6,000万円以内 プロパー：4,000万円以内	1,000万円以内 (自営業者は700万円以内)	10万円～100万円 (10万円単位)
融資期間	35年以内	6か月以上15年以内	3年間(自動更新)
融資利率	固定金利選択型 3年：年0.8% 固定金利選択型 5年：年1.0% 固定金利選択型 10年：年1.5%	年1.875%(変動)	年7.5%(固定)
担保	抵当権第一順位	不要	不要
保証人	しんきん保証・全国保証：原則不要 プロパーは連帯保証人1名	原則不要 勝ジャックス保証	不要
取扱期間	平成23年11月21日～平成28年6月30日	平成23年11月21日～平成25年3月30日(終了)	平成24年9月10日～平成28年8月31日
取扱実績	314件、6,577,310千円	9件、43,700千円	895件、283,100千円

商品名	災害復興住宅つなぎ融資 (プロパー)	防災集団移転専用住宅ローン (しんきん保証基金)	復興支援ローン笑顔 (プロパー)
資金使途	つなぎ資金 (住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」専用)	住宅新築資金 (防災集団移転事業にて借地上に住宅を建築する方)	自由(健全性資金)
融資金額	金庫所定	2,000万円以内	10万円以上100万円以下(1万円単位)
融資期間	金庫所定	35年以内	10年以内
融資利率	年3.0%(固定)	固定金利選択型 3年：年0.8% 固定金利選択型 5年：年0.9% 固定金利選択型 10年：年1.0%	年3.8%(固定)
担保	不要	抵当権第一順位	不要
保証人	連帯保証人1名以上	原則不要	原則不要
取扱期間	平成24年7月17日～	平成25年5月1日～平成28年6月30日	平成26年6月2日～
取扱実績	209件、2,083,747千円	12件、295,400千円	330件、168,680千円

※平成28年3月末現在

(3) 販路開拓等支援の取組み

当金庫は、地域経済の再生に向けた取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用したお客様の販路拡大支援に積極的に取り組んでおります。

震災以降、全国の信用金庫や企業から、ビジネスマッチングイベントや個別商談会等のご提案をいただいております。この機会を積極的に活用して、お客様の業績回復、ひいては地域の復旧・復興に向けた支援に取り組んでまいりました。

なお、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」では、外部機関のコーディネーターを活用し、これまで当金庫のお客様 16 先に対して販路開拓支援を行って

おり、そのうち5先が首都圏への販路開拓支援先に採択されました。さらに、首都圏への販路開拓支援先に採択された5先については、アドバイザーによる支援を通じた商品のブラッシュアップ等にも取り組んだ結果、4先が成約に至る等、着実に成果に繋がっております。

また、当金庫は、お取引先の取扱商品を掲載した「石巻うまいものカタログ」の企画等による販売促進支援に取り組んでおります。

■ ビジネスマッチへの出展（平成27年度） （単位：社）

開催時期	イベント名称	支援実績
平成27年4月	全国！うまいもん発掘大商談会(城南信用金庫)	2
平成27年9月	2015"よい仕事おこし"フェア(城南信用金庫)	2
平成27年11月	ビジネスマッチ東北2015	15
平成27年11月	ビジネスマッチ東北2015 ハンズオン支援事業	3

■ 「ビジネスマッチ東北」実績推移 （単位：先、件）

実施年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全体	参加企業数	384	431	459	447
	商談数	2,585	1,533	1,723	1,282
	成約数	189	182	152	142
うち 当金庫	参加企業数	17	16	17	15
	商談数	70	35	42	30
	成約数	11	2	1	1

※取扱実績は、平成28年3月末までの累計、現在5社が商談継続中

(4) 経営改善・事業再生支援の取組み

当金庫は、企業支援部企業支援課、法人営業部復興支援課等の本部関係各部と営業店が連携し、各種公的支援制度の説明や活用の提案、外部機関等を活用した販路拡大、経営改善および事業再生支援に加え、ABL・私募債等の各種金融スキームを活用した資金供給等、お取引先のライフステージに応じた支援の強化を図ってまいりました。

また、お取引先に対する経営改善および事業再生支援等に当たっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士および弁護士等の外部専門家と連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用してまいりました。

さらに、事業再生支援ファンド等を有効に活用し、被災地域で事業再生に取り組む事業者の支援を行ってまいりました。

■主な外部機関の活用実績

(単位：件)

外部機関名	実績
宮城県中小企業再生支援協議会	4
宮城産業復興機構	34
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	48
私的整理ガイドライン	39
(公財)三菱商事復興支援財団	2
復興支援ファンド「しんきんの絆」	10

※平成28年3月末現在

(5) 決算の概要

前経営強化計画期間中における決算の概要は、以下のとおりです。

イ. 主要勘定（末残）

(イ) 預金積金

預金積金残高（平成28年3月末）は、震災に伴う各種保険金や補助金および公金預金が大幅に増加したこと等から、震災直後の平成23年3月末に比べて975億円増加の2,217億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高（平成28年3月末）は、地公体向け融資や震災からの復旧・復興に伴う資金需要に積極的に対応したことから、震災直後の平成23年3月末に比べて48億円増加の653億円となりました。

なお、中小企業向け貸出は、震災からの復興に伴う設備資金に加え、事業再開後の資金需要に対しても積極的に対応したことから、平成23年3月末に比べて72億円増加の372億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高（平成28年3月末）は、震災以降、預金積金の増加に伴い、従来からの国内債券中心の運用に加え、更なる分散投資を進めたことから、震災直後の平成23年3月末に比べて162億円増加の517億円となりました。

■預貸金等の推移

(単位：百万円)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期
預金積金	124,254	168,995	190,488	206,499	229,113	221,773
貸出金	60,469	61,701	66,285	63,416	64,272	65,339
中小企業向け	29,969	33,612	38,567	35,826	37,427	37,203
有価証券	35,544	40,944	43,774	46,034	48,294	51,747

ロ. 損益等

震災直後の平成 23 年 3 月期および平成 24 年 3 月期決算においては、主として被災債権に対する引当金の増加に伴い、大幅な赤字を計上いたしました。平成 25 年 3 月期以降は安定的に黒字を確保するとともに、内部留保の蓄積に努めました。この結果、平成 28 年 3 月末の自己資本比率も 31.05%と高い水準を維持しております。

■ 損益等の推移

(単位：百万円、%)

	23/3 期	24/3 期	25/3 期	26/3 期	27/3 期	28/3 期
業務純益	843	463	381	558	623	754
コア業務純益	734	716	798	737	622	753
臨時損益	▲414	▲1,452	168	▲78	699	60
不良債権処理額	277	1,515	▲170	147	24	10
経常利益	428	▲989	549	479	1,322	815
特別損益	▲517	▲61	▲5	0	3	▲45
当期純利益	▲713	▲1,249	460	398	1,157	769
自己資本比率(注)	10.91	36.58	33.00	33.53	31.23	31.05

(注) 平成 26 年 3 月末以降の自己資本比率は、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）により算出。

2. 経営強化計画の実施期間

当金庫は、法附則第 11 条第 4 項の規定により読み替えて適用される同法第 33 条第 1 項にもとづき、平成 28 年 4 月から平成 33 年 3 月までの 5 年間を実施期間とする経営強化計画を実施いたします。

なお、今後経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく信金中央金庫を通じて金融庁に報告いたします。

3. 経営指導契約の内容

当金庫は、法附則第 11 条第 1 項第 2 号にもとづき、平成 24 年 2 月 20 日に以下のとおり経営指導契約を信金中央金庫と締結しております。

(1) 契約期間

経営指導契約の契約期間は、契約締結日から法附則第 16 条第 3 項にもとづく経営が改善した旨の認定または法附則第 17 条第 2 項にもとづく事業再構築に伴う資本整理を可とする旨の認定のいずれかを申請する日までとすることとしております。

(2) 指導および助言

当金庫は、経営指導契約にもとづき、信金中央金庫から、当金庫の被災債権の管理および回収に関する指導、その他当金庫の業務の改善のために必要な指導および助言を受け、当該指導および助言にもとづき適切に業務を実施することとしております。

(3) 報告の提出

当金庫は、経営指導契約にもとづき、信金中央金庫に対して、経営強化計画の実施状況および自らの業務、財産の状況に関する報告を、定期的に、または信金中央金庫からの求めに応じて、以下のとおり行います。なお、当金庫の経営に重大な影響を及ぼす事項が生じるおそれのあるときは、速やかに報告を行うこととしております。

- ・特定震災特例経営強化計画履行状況報告（3月末基準、9月末基準）
- ・被災債権の管理および回収等に係る報告（3月末基準、9月末基準）
- ・各期末における財務諸表等（3月末基準、9月末基準）
- ・その他業務および財産の状況に係る報告（随時）

(4) モニタリング

当金庫は、経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況等に関して、信金中央金庫が実施するモニタリングを定期的に、または随時受けるとともに、必要な指導および助言を受けることとしております。

なお、当該モニタリングは、定期的に経営状況等に係る資料を提出するオフサイト・モニタリングと、定期的に、または随時行われるヒアリングおよび被災債権に係る状況等を確認するための貸出金実地調査のオンサイト・モニタリングにより構成され、当金庫は、当該モニタリングに協力してまいります。

4. 損害担保契約の内容

法附則第17条第2項にもとづく事業再構築に伴う資本整理を可とする旨の認定を受けた特別対象協同組織金融機関等は、被災債権の譲渡その他の処分について損害担保契約を締結した場合、法附則第19条第1項において、当該契約の履行により生ずる損失の一部を補填するための契約を締結することを、預金保険機構に対し申し込むことができるとされておりますが、当金庫は、現時点においては、被災債権の譲渡その他の処分にあたりまして、損害担保契約の締結を想定しておりません。

また、将来、締結の必要が生じるような状況となった場合には、被災債権の譲渡その他の処分の必要性や費用、契約内容等を慎重に検討し、関係機関等とも協議のうえ、対応してまいります。

5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

イ. 地域経済等の現状

宮城県の経済情勢は、震災直後には各種指標が大幅に悪化し、その後、復興に向けて着実な歩みを進めておりますが、地域の復興に向けた道のりは、未だ道半ばの状況にあります。

当金庫本店のある石巻市の事業所数は、平成 21 年には 9,016 事業所でしたが、震災直後の平成 24 年には 5,763 事業所まで減少しました。その後、事業再開および創業等により事業所数は徐々に増加しておりますが、平成 26 年における事業所数は 6,222 事業所と震災前の 69.0%に留まっております。

現在、被災した当金庫お取引先のうち、約 7 割のお取引先は、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等の補助事業を積極的に活用し、事業を再開しておりますが、再開を断念し廃業するお取引先も多く、地域産業の活性化に向けては、新たな産業の育成が重要となっております。

また、雇用については、震災直後の平成 23 年 4 月に有効求人倍率が 0.28 倍になるなど非常に厳しい状況でしたが、平成 28 年 3 月の有効求人倍率は 1.94 倍と、全国平均を上回る状況になっております。しかしながら、求人数が多い水産加工業、医療・介護事業等を希望する求職者は少なく、雇用のミスマッチが生じている状況にあります。

■本店所在地における事業所数

(単位：事業所)

業種	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	
				平成 21 年比
合計	9,016	5,763	6,222	▲2,794
うち農・林・漁業	86	51	72	▲14
うち建設業	994	678	800	▲194
うち製造業	694	387	470	▲224
うち卸・小売業	2,504	1,416	1,600	▲904
うち宿泊・飲食サービス業	1,109	437	551	▲558

出所：総務省「経済センサス基礎調査」「経済センサス活動調査」

■石巻公共職業安定所の求人倍率の推移

(単位：倍)

	平成 23 年 2 月	平成 23 年 4 月	平成 24 年 3 月	平成 26 年 12 月	平成 28 年 3 月
新規求人倍率	0.72	0.25	1.69	3.38	2.58
有効求人倍率	0.43	0.28	0.78	2.04	1.94
有効求人倍率 (全国平均)	0.62	0.61	0.76	1.15	1.35

出所：直近分については、石巻公共職業安定所「月報いしのまき平成 28 年 5 月号」および厚生労働省「一般職業紹介状況（平成 28 年 3 月分）：季節調整前」

※石巻市の求人倍率は季節調整を行っていない

石巻市では、現在、平成 23 年 12 月に策定した「石巻市震災復興基本計画」に沿って、災害に強い、安心・安全な街づくりが進められております。この計画の住環境整備事業については、新しい街づくりに向けて、被災者の復興公営住宅への入居や住宅建設希望者への宅地供給が始まっております。

なお、産業復興事業についても、沿岸部を中心に被災した水産加工団地等の整備が本格化しており、平成 27 年 9 月には、震災により壊滅的な被害を受けた石巻魚市場が国内最大級の魚市場として再建されるなど、主要産業である水産業を中心にインフラの整備が進められております。

一方、石巻港の水揚げは、震災後、徐々に回復してきており、平成 27 年には、震災前と同水準になっております。

このように、石巻魚市場周辺の水産加工団地では、原材料となる魚の仕入れ環境は改善されましたが、平成 28 年 3 月末現在、事業を再開した事業者は震災前の約 6 割に止まっております。また、多くの事業者は、事業を再開しても人材確保や販路等について問題を抱えております。

このため、水産加工業の復興に向けて、産学官金が連携して課題解決に取り組んでおります。

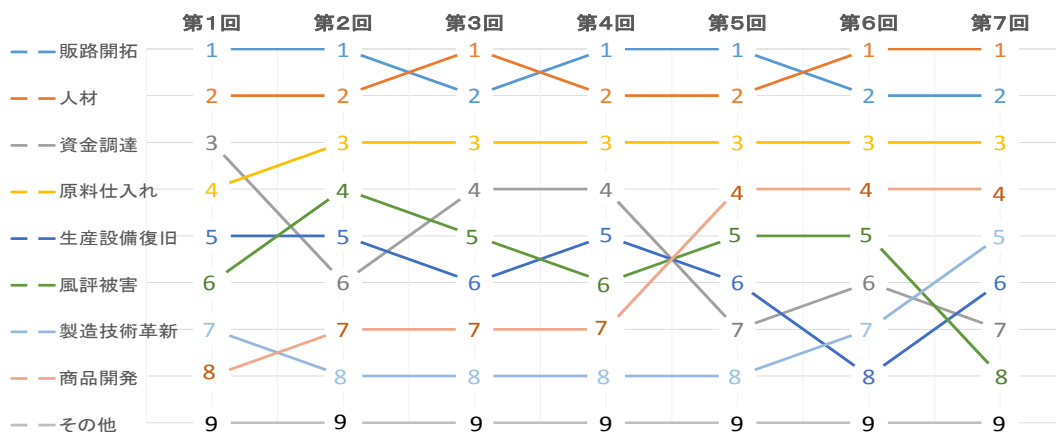
■全国主要漁港水揚高

(単位：トン)

	平成 22 年(震災前)		平成 23 年(震災直後)		平成 27 年	
1	銚子	214,240	銚子	225,658	銚子	219,261
2	焼津	200,915	焼津	182,698	焼津	156,224
3	石巻	130,288	境港	147,946	境港	126,217
4	長崎	124,081	松浦	123,407	長崎	118,869
5	松浦	123,793	長崎	121,873	松浦	116,959
6	八戸	119,474	根室	114,258	釧路	114,977
7	境港	118,535	八戸	112,395	八戸	113,359
8	釧路	113,990	釧路	110,234	石巻	103,905
9	気仙沼	103,609	枕崎	101,366	枕崎	97,880
10	枕崎	103,032	福岡	84,737	福岡	82,297
11	根室	100,065	沼津	57,677	根室	78,604
12	福岡	99,537	函館	43,076	気仙沼	76,839
13	女川	63,413	佐世保	39,930	女川	42,942
14	大船渡	49,776	石巻	38,672	大船渡	42,162

出所：時事通信社

■被災企業の経営優先課題(第1回：平成25年2月～第7回：平成28年2月)



出所：「三陸産業再生ネットワーク」被災企業アンケート調査より

ロ. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

宮城県は、当金庫の主たる事業区域である三陸沿岸地域を中心に甚大な被害を受けており、地震および津波による人的被害（平成28年4月30日現在）は死者（関連死を含む。）10,551人、行方不明者1,236人にのぼり、多くの尊い人命を失うとともに、被災家屋（平成28年4月30日現在）は、全壊82,999棟、半壊155,131棟、一部損壊224,195棟、被害額（平成28年3月10日現在）は9兆2,258億円と

なる等、壊滅的な打撃を受けました。

当金庫が主に事業展開する石巻市、東松島町および牡鹿郡女川町においても、3市町合計で約6千人の死者・行方不明者を出し、約77,000戸の住居が被害を受けました。そのうち石巻市は、震災直後、3市町中最も多い約45,000人の被災者が仮設住宅等に入居しましたが、震災から5年を経過した現在も、約15,000人が依然として仮設住宅等の避難先での生活を余儀なくされております。

なお、石巻市では、「災害に強いまちづくり」および「市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す」等といった方針を掲げ、日々復興に向け取り組んでおりますが、人口流出や高齢化問題が震災直後よりも深刻さを増していることに加え、災害公営住宅等の新たな生活拠点においてはコミュニティ形成という新たな課題も発生しております。これらの課題に対しては、自治体のみならず地元のNPO等も中心となって課題解決に向けた取組みが進められております。

■人口・世帯数の推移

(単位：人、世帯)

	人口			世帯数		
	平成23年 2月末現在	平成28年 3月末現在	増減	平成23年 2月末現在	平成28年 3月末現在	増減
石巻市	162,822	147,326	▲15,496	60,928	60,081	▲847
東松島市	43,142	40,104	▲3,038	15,080	15,329	+249
女川町	10,016	6,709	▲3,307	3,852	3,066	▲786
計	215,980	194,139	▲21,841	79,860	78,476	▲1,384

出所：宮城県統計データ(住民基本台帳ベース)

■住宅再建等事業の状況

(単位：戸、%)

市町名	災害公営住宅 計画戸数	26年度末供給率	27年度末供給率
石巻市	4,500	20.7	54.2
東松島市	1,010	31.8	64.2
女川町	866	26.6	31.1

出所：宮城復興局(平成28年3月末現在)

石巻市では、中心産業の一つである観光産業の復興に向けて、平成26年3月に「石巻市観光復興プラン」を作成し、官民一体となって交流人口の拡大に取り組んでおります。石巻市への観光客は、震災前の2010年は261万人でしたが、震災直後の2011年には167万人まで減少しました。その後、本取組み等もあり、2015年には震災後最多の238万人まで回復しております。

なお、平成27年度には、JR仙石線の全線開通、三陸自動車道(仙台～石巻間)

の4車線化工事完了等、交通インフラの整備が大きく進展したことから、今後、震災で大きく減少した観光客のさらなる回復が期待されております。

■石巻圏域観光客入込数

(単位：人)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
4,431,597	1,915,433	2,473,715	2,799,203	2,827,569	約3,177,000

出所：宮城県観光統計概要、平成27年は速報値

ハ. 当金庫の基本的な取組姿勢

当金庫は、東日本大震災からの復興支援への取組みにあたり作成した「石巻信用金庫 災害復興方針」として、

- ① 地域、お客様の復興支援に全力を尽くす
- ② 石巻信用金庫の復興に全力を尽くし健全経営を目指す
- ③ 地域経済の発展を目指し地域貢献活動に全力で取り組む

を掲げ、全役職員が一体となって地域やお客様の復興に全力で取り組んでまいりました。

当金庫は、今後も引き続き、「災害復興方針」にもとづき、「支援力・営業基盤の強化」、「経営力・内部態勢の強化」、「組織力・人材力の強化」、「つなぐ力・総合力の強化」を基本方針として、「課題解決の取組み強化」、「経営の透明性の向上」、「人材の育成」等を強力に推し進め、地域社会等の復興から持続的発展に積極的に貢献することを目指してまいります。

具体的には、強固な経営体質の確立、人材の育成および課題解決型金融への取組みを強化していく中で、お客様との信頼関係に基づいた長期的視点に立った金融商品・サービスの提供に取り組むとともに、地方公共団体や商工会議所、大学、NPO法人等の地域関係者との連携を図りながら、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進してまいります。

特に、被災したお客様への支援については、お客様と一緒に考えて、課題を解決していく課題解決型金融を実践し、全役職員をあげて地域の復興・創生および地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。

なお、地域の復興・創生にあたっては、解決すべき課題が多岐にわたるため、当金庫単独では十分な対応が困難なケースも想定されます。当金庫単独での対応が困難な課題については、中小企業再生支援協議会や信用保証協会等の外部機関および税理士や弁護士等の外部専門家との連携を図るとともに、信金中央金庫をはじめとする信用金庫業界の協力を得て、解決に向けて取り組んでまいります。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

当金庫は、創業以来、基本方針および経営方針にもとづき、中小規模の事業者（以下「事業者」という。）に対する円滑な資金供給および貸付条件の変更等に対応し、事業者の成長・発展を支援するとともに、地域経済の活性化に向けた取組みを積極的に推進しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、各種ご相談等へのきめ細かな対応や事業者が抱える経営課題等解決に向けた適切な指導・助言等を行うため、営業店および本部関係各部が連携するとともに、必要に応じて外部機関等との連携を図る等、事業者に対する円滑な信用供与を実施するための態勢が整備できたものと評価しております。今後も引き続き、地域金融機関としての役割を果たし、金融仲介機能を十分に発揮していくため、以下の取組みをさらに強化してまいります。

(イ) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである face to face による日々の営業活動等を通じて、お客様とのコミュニケーションを図り、お客様との良好な関係構築・強化に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでおります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、経営改善、事業再生、債務整理および事業承継）に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と関係本部または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援しております。

a. 本部の関与による相談機能の強化

当金庫は、平成 23 年 9 月に、現在の「法人営業部復興支援課」の前身となる「復興支援室」を新たに設置し、地元の中小事業者に対する様々な復興支援や円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいりました。

復興支援課は、営業店および本部関係各部とも連携のうえ、各種公的支援制度の活用、販路拡大、外部機関等を活用した経営改善および事業再生支援等に取り組むとともに、被災したお客様からのご相談にきめ細かに対応してまいりました。

平成 25 年 4 月には、今後成長が期待される介護、医療、環境エネルギー、農業等の分野に特化した専門部署として、「新分野推進室」を新たに設置し、専門的資格を保有する職員がお客様のご相談に積極的に応じる等、これらの分野における創業および事業育成支援にも取り組んでおります。

b. 営業店における相談機能の強化

営業店においては、平成 24 年 3 月に、閉鎖中の 2 店舗を除く 10 店舗の融資窓

口に専用ブースを設置するとともに、「しんきん復興支援相談会」を開催し、被災したお客様からの新規借入および貸付条件の変更等の各種相談に対応してまいりました。相談会における相談内容や入手情報については、情報の一元管理システム等を活用し、常に本部および営業店が情報共有できる体制としております。

さらに、営業店は復興支援課と連携し、被災したお客様を訪問して被災状況等を確認するとともに、仮設住宅に訪問して私的整理ガイドライン等の各種支援制度の説明および利用勧奨を行う等、被災者が抱える問題・悩みに対して真摯な対応に努めてまいりました。

このような取組みの結果、平成28年3月末現在における融資相談受付件数は、累計で6,232件となっております。

加えて、当金庫は、課題解決型金融の強化および渉外力の向上を図るため、平成25年4月から、営業店の渉外体制について事業者支援専担者と個人支援専担者を配置する顧客専担型渉外体制に移行し、お客様からの相談等にきめ細かに対応できる態勢を構築しております。

(ロ) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「中小企業等金融円滑化のための基本方針」および各種与信関連規程・マニュアル等を定め、融資取引を行うにあたって当金庫役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保または保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、被災したお取引先からの各種相談に対して、担保・保証人の減免、返済猶予や返済条件の変更等に柔軟に対応するとともに、二重ローン問題や事業再生等に係る相談についても真摯に対応し、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けた金融仲介機能の発揮に努めております。

(ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資や㈱日本政策金融公庫等との協調融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めております。

また、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を提供するとともに、(公財)三菱商事復興支援財団の資本支援および信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」も活用しております。

さらに、事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企

業再生支援協議会、産業復興機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

なお、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

(二) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、震災からの復旧・復興支援への取組みを実践していくためには、人材の育成が極めて重要であると考えており、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣しております。

また、お客様の問題点等に対する確かな助言・助力を行える付加価値営業の強化を図るため、復興支援課に経験豊かな職員とともに若手職員を配置し、OJT指導により人材育成に努めております。

なお、復興支援課では、お客様の復旧・復興を支援するため、渉外担当者向け勉強会の開催、復興支援プロジェクト会議における情報提供および事例紹介等を通じ、職員のさらなるスキルアップに努めております。

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、融資部審査課において実績等の管理を行い、定期的に常勤理事会に報告しております。

なお、常勤理事会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに、施策の取組みが十分でないと思われる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示する等、実効性を確保するための態勢を整備しております。

また、中小企業等金融円滑化の取組みに関する事項については、年2回、理事会に報告するとともに、実施状況をホームページ上に開示しております。

さらに、経営強化計画に掲げた各種施策についても、実施状況の統括部門である復興企画課が、原則として毎月、同計画の進捗状況を常勤理事会に報告するとともに、常勤理事会からの指示事項を担当部門に通知しております。

常勤理事会は、原則として毎月、復興企画課からの報告を受け、実施状況の確認とその評価を実施するとともに、進捗が不十分である場合は、復興企画課または担当部門に対し、その要因の分析と対応策の実施を指示しております。

理事会は、原則として四半期毎に、経営強化計画の実施状況に係る報告を受け、計画の実施状況を管理しております。

さらに、当金庫は、平成24年2月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契

約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

当金庫は、これまでも地域密着型金融を推進するなかで、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってまいりました。

震災の影響による甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえ、さらなる取組みの強化を図る必要があると認識し、積極的に対応しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資を促進してまいります。

また、当金庫は、お客様の資金調達の多様化を図るものとして、在庫・売掛金および太陽光発電に係る設備等を担保とした融資（ABL）の取扱いを行っており、平成28年3月末までの累計で15件1,472百万円の取扱実績があります。お客様の事業性を評価する観点からも、引き続きABLの取扱いを推進してまいります。

さらに、当金庫は、震災前から、お客様の長期資金の調達ニーズに対応するため、適債基準を充足した企業に対し、私募債の引受けを行っており、平成28年3月末までの累計で3件200百万円の引受実績があります。今後も引き続き、お客様の資金調達手段の拡充の観点から、信用保証協会による中小企業特定社債保証制度の活用等も視野に入れ、私募債の引受けを積極的に推進してまいります。

加えて、当金庫は、平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の概要や金融機関における対応等に係る職員向け説明会を実施する等、ガイドラインの趣旨等について周知徹底を図っております。

当金庫は、今後も引き続き、ガイドラインを遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいります。

■ A B L の取扱実績 (単位：件、百万円)

	取扱実績	
	うち震災以降	
件数	15	12
金額	1,472	1,329

※取扱実績は、平成 28 年 3 月末までの累計

■ 私募債の取扱実績 (単位：件、百万円)

	取扱実績	
	うち震災以降	
件数	3	2
金額	200	150

※取扱実績は、平成 28 年 3 月末までの累計

(3) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況の把握・確認

当金庫は、震災直後から、お客様の安否等を確認しておりましたが、平成 23 年 11 月から同年 12 月にかけて、当金庫と与信取引があるお取引先の被災状況を把握・確認するため、震災以降の延滞発生先や条件緩和対応先のほか、事業性ローン取引（与信残高 10 百万円以上）がある事業者および住宅ローン取引がある個人のお取引先を対象に、個別訪問による直接面談または電話連絡等を行い、建物・設備、住居等の損壊など直接的な被害に加え、販路喪失や風評被害等による売上げの減少および給与所得の減少など間接的な被害の状況についても聴き取り調査を行いました。

この与信先を対象とした調査の結果、震災の影響により直接的または間接的に何らかの被害を受けた先は、当金庫総与信先の 21% を占める 2,209 先、総与信額の 51% を占める 312 億円にのぼることが判明しました。

当金庫は、震災以降も定期的な訪問活動等を通じて、被災者の状況把握に努めており、営業再開、事業再生および生活再建等に伴う被災者への信用供与等、必要な支援を積極的に行うとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等、コンサルティング機能を十分に発揮しております。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

(四) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしているお客様から相談を受けた場合には、約定返済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、平成 28 年 3 月末までの累計で 318 先、11,509 百万円（うち事業性ローン 213 先、10,140 百万円、住宅ローン等 105 先、1,369 百万円）となっており、被災者の個々の実情にあわせて返済負担の軽減等を図っております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、平成 28 年 3 月末現在までの累計で 1,757 先、47,199 百万円となっております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、被災者への積極的かつ適切な信用供与の実施を通じ、地域の復旧・復興に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、平成 23 年 9 月に、現在の「法人営業部復興支援課」の前身となる「復興支援室」を新たに設置し、地元の中小事業者に対する様々な復興支援や円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいりました。

復興支援課は、営業店および本部関係各部とも連携のうえ、各種公的支援制度の活用、販路拡大、外部機関等を活用した経営改善および事業再生支援等に取り組むとともに、被災したお客様からのご相談にきめ細かに対応してまいりました。

平成 25 年 4 月には、今後成長が期待される介護、医療、環境エネルギー、農業等の分野に特化した専門部署として、「新分野推進室」を新たに設置し、これらの分野における創業および事業育成支援にも取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、「復興支援室」等の新設により、復興支援や被災者からの各種ご相談にきめ細かに対応できる体制を構築できたものと評価しております。今後も引き続き、お客様からのご相談・ご要望事項等に適切かつ迅速に対応し、幅広い金融商品・金融サービスを提供できる体制を

維持・強化するとともに、必要に応じて外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用し、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを積極的に支援してまいります。

b. 営業店体制の再構築

当金庫においても、震災による甚大な被害を受け、震災直後には 12 店舗中 9 店舗が閉鎖を余儀なくされましたが、被害が軽微で営業可能であった 3 店舗において、地域でいち早く営業を再開しており、閉鎖中の店舗についても、順次、通常営業を再開してまいりました。

平成 28 年 3 月末現在、10 店舗が通常営業を行っており、閉鎖中の 2 店舗（湊支店および門脇支店）についても、本店営業部内に店舗内店舗として再開し、被災地における金融サービスの提供に努めております。

また、当金庫は、課題解決型金融の強化および渉外力の向上を図るため、平成 25 年 4 月から、営業店の渉外体制について事業者支援専担者と個人支援専担者を配置する顧客専担型渉外体制に移行し、お客様からの相談等にきめ細かに対応できる態勢を構築しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、震災により休止していた営業店を順次再開し、被災したお客様の利便性向上等に貢献できたものと評価しております。今後も引き続き、地域の復興・創生を果たすうえで、お客様との重要な接点のひとつである営業店の体制を再構築するとともに、地域密着型金融を推進するため、信用金庫の強みである face to face による日々の営業活動等を通じて、個々のお客様に応じたきめ細かな対応を図ってまいります。

■当金庫の店舗配置（平成 28 年 3 月末現在）



c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に認識し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材を育成、強化してまいります。

(ロ) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費者ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、復興支援関連融資商品の提供により、お取引先の資金需要に積極的に対応し、地域の復旧・復興および事業者の成長・育成に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、当金庫は、地域の復興・創生に向けて、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を提供するとともに、(公財)三菱商事復興支援財団の資金支援および信金中央金庫と信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」も活用してまいります。

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供しております。

なお、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」では、外部機関のコーディネーターを活用し、これまで当金庫のお客様 15 先に対して販路開拓支援を行っ

ており、そのうち 5 先が首都圏への販路開拓支援先に採択されました。さらに、首都圏への販路開拓支援先に採択された 5 先については、アドバイザーによる支援を通じた商品のブラッシュアップ等にも取り組んだ結果、4 先が成約に至る等、着実に成果に繋がっております。

また、当金庫は、お取引先の取扱商品を掲載した「石巻うまいものカタログ」の企画等による販売促進支援に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、ビジネスフェア等への出展機会の提供を通じ、お取引先の販路開拓・拡大に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

c. 創業・新事業開拓支援の取組み

当金庫は、営業店と企業支援部および法人営業部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、宮城県信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

また、当金庫は、中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため、信金中央金庫と信金キャピタル(株)が共同で出資して設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を実施しております。当ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本金を直接供給することを目的として、平成 26 年 6 月より運営を開始しております。平成 28 年 3 月末現在における活用実績は、1 件となっております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関やファンドの活用等を通じ、お取引先の創業・新事業開拓に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立ち上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応する等、創業等に対する支援機能を強化してまいります。

d. 経営改善支援の取組み

当金庫は、企業支援部企業支援課、復興支援課および営業店が連携し、経営改善支援やビジネスマッチング、さらには地元大学との連携した課題解決支援等も活用した幅広い活動により、お取引先のライフステージに応じた支援強化を図ってまいりました。

当金庫は、平成 24 年 11 月に、金融・税務・企業財務等に関する専門的知識や経営改善計画策定等の支援に係る実務経験が一定レベルであると評価され、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の第 1 号認定を受けております。相談機能を充実させ、中小企業のお客様からの相談に積極的に対応し、よりきめ細かなコンサルティング機能を発揮できるよう取り組んでまいります。

なお、支援にあたっては、企業支援課と営業店が連携して経営改善支援を実施しておりますが、当金庫単独では解決困難な課題に対しては、宮城県商工会連合会の「宮城県よろず支援拠点」や中小企業基盤整備機構の「復興アドバイザー制度」等の外部専門家のノウハウを活用してお客様の経営改善支援に取り組んでおります。

さらに、税理士による税務相談会を月 2 回定期的に開催しているほか、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」においては、外部機関のコーディネーターを活用した販路開拓支援を行っております。

加えて、当金庫は、平成 23 年 9 月にTKC東北会と「経営改善計画策定支援サービスに関する覚書」を締結し、職員のスキルアップを目的とした勉強会（「経営改善計画策定に関する研修会」）等を開催しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関の活用による経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングの実施等を通じ、お取引先の経営改善に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただくことで主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業再生支援協議会および産業復興機構等の外部機関の活用や税理士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関やファンドの活用等を通じ、お取引先の早期の事業再生・再建に一定の貢献ができたものと評価して

おります。今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を行ってまいります。

(a) 中小企業再生支援協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施してまいります。

平成 28 年 3 月末現在における活用実績は、4 件となっております。

(b) DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金（劣後ローン）としてみなせる DDS や株式に振り替える DES による金融支援が有効な手段であると考えております。

なお、当金庫は、被災した運送業者に対する経営改善支援の一環として、信金中央金庫と信金キャピタル(株)が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」と連携し、劣後ローン DDS を実施しております。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、震災の影響により経営に支障が生じ、収益力に比して過大な債務を負っているものの、既往債権の買取り等により再生の可能性があると思込まれる事業者については、宮城県産業復興相談センターを通じて、宮城産業復興機構を活用してまいります。

また、当金庫は、旧債務の整理または新事業開拓を通じて事業の再生を目指す事業者については、(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用しております。

なお、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

平成 28 年 3 月末現在における活用実績は、宮城産業復興機構 34 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構 48 件となっております。

(d) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しております。

平成 28 年 3 月末現在、10 先のお客様に対し、劣後ローンおよび種類株式の引受けによる支援を実施しております。

(e) 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

平成 23 年 8 月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始されておりますが、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店にポスターの掲示やパンフレットの備置きおよび住宅ローン説明会・各種相談会等の開催などにより、本ガイドラインの周知を図るとともに、本ガイドラインにもとづく申出があった場合には、個人版私的整理ガイドライン運営委員会や弁護士とも連携しながら、適切に対応しております。

平成 28 年 3 月末現在、当金庫は、41 件の相談を受け付けており、うち 39 件については私的整理が成立しております。

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において、平成 25 年 1 月、「M&A業務協定」を締結しており、引き続き外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用してまいります。

また、平成 25 年 2 月には、中小企業基盤整備機構の職員を講師に招き、営業店長や渉外担当者向けに「事業承継支援研修会」を開催するとともに、平成 25 年 11 月からは、信金中央金庫と連携し地元運送会社に対して中小企業庁委託事業である「ミラサポ」を活用し、外部専門家の中小企業診断士を派遣する等、事業承継に向けた支援活動を実施しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、営業店および本部関係各部との連携や外部機関の活用等を通じ、お取引先の事業承継に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、みやぎ産業振興機構が設立した宮城県産業復興相談センター内にある「宮城県事業引継ぎ支援センター」も積極的に活用しながら、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

g. 産学金連携による地域産業の再生支援

当金庫は、宮城県沿岸地域における産・学・金相互の連携による産業復興への取組みとして、平成 24 年 7 月に石巻商工会議所、石巻専修大学等との間で「三陸産業再生ネットワーク」を設立しました。

具体的な取組みとしては、被災地の復旧・復興状況に応じた産業復興ソリューションを検討するために、被災企業に対するアンケート調査を7回実施するとともに、平成26年3月には大都市圏の居住者に対して、石巻市のイメージ、観光および地域産業に関する調査を実施しております。各調査結果については、お客様に還元するとともに、メディア等を対象とした報告会および復興庁主催の「新しい東北」復興金融ネットワーク交流会等において公表しております。

また、当金庫と石巻専修大学との連携事業である「ISプロジェクト」では、大学の専門的スキル等を有効に活用し、お客様が抱える商品開発や技術開発等の課題解決に向けた支援に取り組んでおります。現在、3件の相談案件に対応しており、今後も引き続き、産学金の連携により地域や事業者が抱える課題の解決に率先して取り組んでまいります。

h. 産学官金連携による企業家の育成支援

当金庫は、地域で新事業の創出または既存事業の発展等を構想している方を対象に、平成26年5月に産学官金が連携した「いしのまきイノベーション企業家塾」を設立いたしました。

同塾は、石巻専修大学や東北大学等の専門家による実践的な手法を取り入れております。

また、卒業生が石巻市から補助を受けられる「特定創業支援事業」に認定されており、実際に起業を志す卒業生も出ております。

当金庫は、引き続き同塾の運営および関係者との交流を通じて、地域における人材育成支援および産業の活性化に貢献してまいります。

i. 地方創生に向けた支援の取組み

平成26年12月に政府が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、各地方公共団体は独自に地域の特性・実情等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定することとなりました。

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するための統括部署として、平成27年4月に地方創生支援部を新たに設置しました。

地方創生支援部は、理事長直轄の組織として、統括責任者である部長のほか、本店営業部長、矢本支店長、女川支店長および鹿島台支店長を各営業店が所在する地方公共団体の担当者として配置しております。

なお、平成27年5月から、「東松島市復興まちづくり計画市民委員会（総合計画策定委員会）」にアドバイザー企業として参画し、総合計画基本構想等について意見交換を実施しております。

また、同時期にスタートした石巻専修大学が主催する「研究プロジェクト」に

も職員を派遣し、地方創生戦略策定の足掛かりとなる石巻圏域におけるモノの流れといった市場の動向等を共同研究しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、産学官金連携による活動や市民委員会への参画等を通じ、地域の復興・創生および地域経済の活性化に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、地方創生に向けた取組みに対し積極的に関与し、産学官金連携のもと、様々な金融機能を発揮することにより、地域産業の活性化に全力で取り組んでまいります。

(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と企業支援部および法人営業部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、宮城県信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、創業や新事業開拓等に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、平成26年5月から、産業競争力強化法にもとづき策定された石巻市の「創業支援事業計画」に創業支援事業者として参画しております。石巻市の創業支援事業は、本計画にもとづき地元の支援団体が連携して創業支援に取り組むものであり、当金庫が設立した「いしのまきイノベーション企業家塾」や「しんきん創業・新規事業支援融資」が特定創業支援事業に認定されております。

なお、平成25年12月から、(公財)日本財団「わがまち基金」プロジェクトを活用して、「しんきん創業・新規事業支援融資」の取扱いも開始しており、平成28年3月末現在の融資取扱残高は29件657百万円、助成金取扱残高は7件8百万円となっております。

当金庫は、今後も引き続き、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、新たな融資商品等の開発・提供も検討してまいります。

(ハ) 創業支援ファンドの活用による支援

当金庫は、中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため、信金中央金庫と信金キャピタル(株)が共同出資して組成した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用しております。当ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本性資金を直接供給することを目的として、平成26年6月より運営が開始されております。当金庫は、平成26年10月、再生可能エネルギー事業を営む地元企業に対し、当ファンドを活用した支援を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、事業者に対する創業等に係る支援が必要となる場合には、当ファンドを活用してまいります。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

なお、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」では、外部機関のコーディネーターを活用し、これまで当金庫のお客様15先に対して販路開拓支援を行っており、そのうち5先が首都圏への販路開拓支援先に採択されました。さらに、首都圏への販路開拓支援先に採択された5先については、アドバイザーによる支援を通じた商品のブラッシュアップ等にも取り組んだ結果、4先が成約に至る等、着実に成果に繋がっております。

また、当金庫は、お取引先の取扱商品を掲載した「石巻うまいものカタログ」の企画等による販売促進支援に取り組んでおります。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

(ロ) 経営改善に係る支援

当金庫は、企業支援部企業支援課、復興支援課および営業店が連携し、経営改善支援やビジネスマッチングに取り組むとともに、地元大学と連携した課題解決支援にも取り組む等、外部機関を活用した幅広い活動により、お取引先のライフステージに応じた経営改善支援の強化に取り組んでおります。

また、お取引先に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家と連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

(ハ) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、経営改善支援等に係る職員のスキルアップを図るため、外部講師による研修を積極的に実施しております。

具体的には、平成 24 年 9 月および 10 月に T K C 東北会から、平成 26 年 7 月および平成 27 年 6 月に信金中央金庫からそれぞれ講師を招き、取引先の経営課題等の発掘から課題解決のための支援策の策定および提案までについて、実践的な対応を盛り込んだ「経営改善支援実務研修」を実施しております。

なお、当金庫は、平成 24 年 11 月に中小企業経営力強化支援法にもとづく「経営革新等支援機関」の認定を受けており、今後も引き続き、コンサルティング機能を発揮するために必要な専門的なスキル・ノウハウを持った人材の育成、強化に努めてまいります。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

(イ) 外部機関との連携による取組み

当金庫は、お客様の事業再生を加速させていくことが、速やかな地域復興につながると考え、外部機関等と連携のうえ、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。これまで取引先 4 先に対し、中小企業再生支援協議会との連携による事業再生計画の策定支援等を行っており、うち 1 先については、(株)東日本大震災事業者再生支援機構への債権譲渡による支援を実施しております。また、残りの 3 先についても、事業再生計画の策定は完了していることから、今後は同計画に沿って早期の事業再生に向けて支援してまいります。

なお、財務体質の改善により事業再生が可能と見込まれた運送会社に対して、平成 25 年 3 月、復興支援ファンド「しんきんの絆」と連携して、劣後ローンと D D S を活用した経営改善支援を実施しております。

さらに、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

なお、平成 28 年 3 月末現在における外部機関の活用実績は、宮城産業復興機構 34 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構 48 件となっております。

地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、当金庫は、今後も引き続き外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ロ) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、平成 28 年 3 月末現在における活用実績は、10 件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお取引先に対して、ファンドの活用による支援を行ってまいります。

(ハ) DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせる DDS や株式に振り替える DES による金融支援が有効な手段であると考えており、平成 25 年 3 月、被災した運送会社に対し、復興支援ファンド「しんきんの絆」と連携して、劣後ローンと DDS を活用した経営改善支援を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、資本性借入金等を活用したお客様の財務基盤強化に積極的に取り組むことにより、震災からの復興・創生に向けたお客様の事業再生に貢献してまいります。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 事業承継に対する支援

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&A による事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本 M&A センターの 3 者間において、平成 22 年 9 月、「M&A 業務協定」を締結しており、引き続き外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用してまいります。

また、平成 25 年 2 月には、(独)中小企業基盤整備機構から講師を招き、営業店長や渉外担当者向けに「事業承継支援研修会」を開催するとともに、平成 25 年 11 月からは、信金中央金庫と連携し地元運送会社に対して中小企業庁委託事業であ

る「ミラサポ」を活用し、外部専門家である中小企業診断士を派遣する等、事業承継に向けた支援活動を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、みやぎ産業振興機構が設立した宮城県産業復興相談センター内にある「宮城県事業引継ぎ支援センター」も積極的に活用しながら、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 相続等に関する相談対応

当金庫は、事業承継等に伴う相続に関する相談について、お取引先に対する営業活動等を通じて、または営業店窓口や各種相談会で受け付けており、必要に応じて税理士等の外部専門家を紹介しております。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の良き相談相手として、要望事項やニーズを把握・理解するとともに、適切な指導・助言および要望等に応えるための最適な施策の提案を行う等、各種相談に対する支援機能を強化してまいります。

6. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項

信金中央金庫が引き受けている優先出資の内容は、次のとおりです。

種類	社債型非累積的永久優先出資
申込期日(払込日)	平成24年2月20日(月)
発行価額 非資本組入額	1口につき50,000円(額面金額1口500円) 1口につき25,000円
発行総額	18,000百万円
発行口数	360,000口
配当率 (発行価額に対する年配当率)	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コスト ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	<p>残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行うものとする。</p> <p>イ 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。</p> <p>ロ 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額を分配する(当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。)</p> <p>ハ 前イおよびロの分配を行った後、なお残余があるときは、払込済普通出資の口数に応じて按分して会員に分配する。</p> <p>ニ 残余財産の額が前イおよびロの規定により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。</p>

7. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復

興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

8. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、意思決定機関として「理事会」を設置するとともに、日常の業務執行に係る機関として常勤理事全員を構成員とする「常勤理事会」を設置しております。

また、当金庫は、「内部管理基本方針」を定めて全役職員に徹底し、業務の健全性・適切性の確保に努めるとともに、継続的に見直しを進め、適切なものとなるよう努めております。

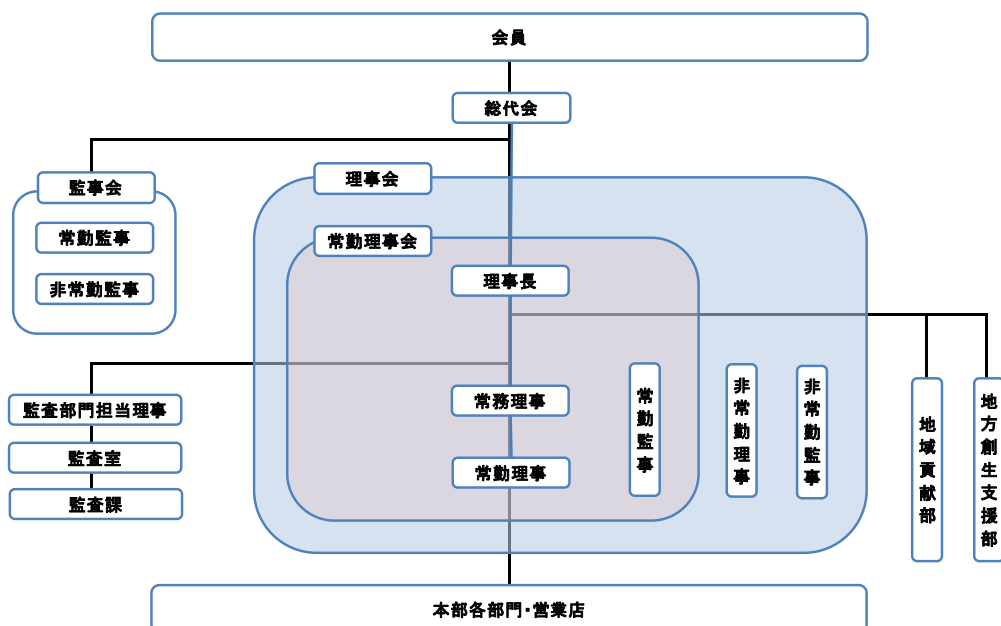
さらに、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

経営強化計画については、理事会において決議し、常勤理事会においてその実施状況を検証しております。常勤理事会は、検証結果を理事会に報告するとともに、実施状況が十分でないと思われる場合には、各部門に対し要因分析および対応策の策定を指示しております。

経営強化計画に掲げた各種施策の取組みについては、常勤理事会を主体にPDCAサイクルを進めていくこととなりますが、その最高責任者である理事長および理事長の補佐を行う常勤理事が責任をもって推進に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

■経営管理体制



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任し、監事会を開催しております。監事は、理事の業務執行における法令・定款等の遵守、善管注意義務、忠実義務の監視のため、重要書類等の閲覧および理事会をはじめとする重要な会議への出席を通じ、必要に応じて、経営課題の検討、解決に向けた意見を表明しております。

なお、監事は、当金庫の内部監査部署である監査室と連携を図り、内部統制システム機能の有効性を検証し、業務監査・期末監査結果として理事会に報告しております。

監査室は、他部門からの独立性を確保するため、十分な権限を与える等、態勢整備に留意し、本部および営業店の内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢およびリスク管理態勢等を監査し、その有効性を評価しております。

また、経営強化計画の実施状況について、監事は必要に応じて意見を表明しており、監査室も、主管部署の経営強化計画への取組み状況を監査しております。

さらに、会計監査人による外部監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、ALM委員会およびリスク管理委員会を設置し、多様化するリスクの正確な把握と管理を行うことにより、経営の健全性向上と収益の安定的な確保に努めております。

イ. 信用リスク管理

当金庫は、統合的リスク管理規程を定め、審査および与信管理の所管部署を審査部審査課、問題債権管理の所管部署を管理部管理課として、信用リスク管理を行っております。

また、当金庫は、地域・顧客特性を踏まえたクレジットポリシーを制定しており、役職員が与信取引を行うにあたって、健全な倫理観にもとづいた行動および判断を行うよう周知徹底を図っております。

なお、当金庫は、与信審査に信用格付制度を導入し、融資審査に活用しておりますが、信用格付を付与していない先については、財務面に加え代表者の資質等定性的な要因を十分に踏まえ、総合的に融資審査を行っております。

さらに、当金庫の経営に大きな影響を及ぼす可能性のある大口与信先等については、信用および財務状況を継続的にモニタリングし、その結果を定期的に常勤理事会に報告する等、個別管理を徹底しております。

一方、不良債権管理については、本部と営業店が一体となった取組みを実施しております。具体的には、管理課は、延滞の長期化を防止するため、営業店の管理および指導を実施し、企業支援部企業支援課は、与信リスクの低減を図るため、営業店の担当者とともに経営支援先に係る債務者区分のランクアップに取り組んでおります。

また、長期延滞先に対しては、営業店で十分な現状調査を行ったうえで、今後も返済が見込めない先については、不動産等の担保を任意売却または競売により処分した後、償却、債権譲渡等オフバランス化を行っております。

当金庫は、今後、債務者の業績悪化および担保価値の下落等により信用リスクが顕在化した場合には、必要な償却引当を実施するとともに、不良債権化した貸出債権についても、事業再生の可能性を十分に協議・検討したうえで、適切に処理を進めてまいります。

ロ. 市場リスク管理

当金庫は、統合的リスク管理規程を定め、総合企画部を主管部署として市場リスク管理を行い、貸出以外の資金については安全性が高く流動性を確保した運用をすることを基本方針としております。また、資産・負債の総合管理により資金の調達・運用等に伴い発生するリスク等の管理を行っております。

当金庫では、そのための組織として常勤理事を構成員とするALM委員会を設置しております。ALM委員会においては、市場リスクの状況をモニタリングするとともに、市場リスク管理方針を決定しております。なお、常勤理事会においては、ALM委員会における審議状況を確認するとともに、決定された市場リスク管理方針に沿ってリスク管理が実施されているかを管理しております。

また、有価証券投資におきましては、購入対象を一定以上の外部格付を有する発行体に限定していることに加えて、同一銘柄あたりの投資限度額を定めて運用しております。

さらに、市場環境の変動によって、時価が大きく減少した有価証券については、「有価証券の区分に関する規程」に従って減損処理を実施しているほか、急激に信用状態が悪化する等して、価格下落が生じた銘柄につきましては、ロスカットルールにもとづき常勤理事会にて売却の検討を行うこととしております。

今後は、有価証券投資の依存度が高まっていることに鑑み、市場リスク管理の高度化・適切化に向けて、研修への参加や信金中央金庫からの支援等を通じ、人材育成を進めてまいります。

ハ. 流動性リスク管理

当金庫は、流動性リスクについて規程を定め、総合企画部を主管部署として流動性リスク管理を実施しております。また、投資方針において、短期間で資金化が可能な資産を一定水準以上保有することを明記しております。

また、総合企画部は、主な調達手段である預金の流出状況と資金繰りの逼迫度に応じ、調達手段と流動性準備の確保に係る対処方法を策定しております。

なお、突発的な預金の支払いや貸出金需要が大きく発生した場合であっても資金繰りに窮することがないように、日次の資金繰りを総合企画部および現金の統括部署である総務部で把握し、適切に流動性リスクを管理しております。

ニ. オペレーショナル・リスク管理

当金庫は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスクおよびその他オペレーショナル・リスク（風評リスク）として、各々管理方針および管理部署を定め、適切に管理しております。

また、総合リスク管理関連規程において、リーガル等チェック基準、金融商品取引法の広告等に関する規定、利益相反管理方針を定め、リスク管理委員会を管理部門としております。

当金庫は、今後も引き続き、リスク管理委員会を定期的を開催し、リスク管理担当部署が相互のリスク情報を共有することにより、適切な管理に努めてまいります。

(イ) 事務リスク

当金庫は、役職員の不正確な事務処理、あるいは事故・不正等についてその発生を未然に防止するため、各業務を遂行するうえの内部管理手続等を網羅的に定める体制を構築し、当該手続の遵守および相互牽制機能により厳正な事務管理に努めております。

担当部署は、事務リスクを総合的に管理し、事務リスク管理の機能を十分に発揮できる体制を整備し、事務水準の向上や適正化に努めるとともに、必要に応じ事務指導を実施しております。

監査部門は、本部・営業店に対し検査を定期的実施し、規程・要領等の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防止するための管理態勢が確実に機能しているかを検査し、事務の正確性維持および事故防止を図っております。

(ロ) システムリスク

当金庫は、コンピュータシステムの不正使用、システム誤作動、システムダウン等を防止するため、規程・マニュアルを制定し管理態勢を整備するとともに、情報の漏洩、紛失等により当金庫が損失を被るリスクを回避するため、システムリスク管理部門において情報資産の適切な保護に努めております。

セキュリティ管理は、統括責任者を設置しサーバーシステム管理態勢を整備することにより、セキュリティとアクセスコントロールの統括管理を実施しております。

また、災害発生時における対応については、コンティンジェンシープランにおいて、影響を最小限となるよう対応策を策定しております。

(ハ) その他オペレーショナル・リスク

a. 風評リスク

当金庫は、当金庫の評判が悪化し、会員・顧客等関係者の当金庫に対するイメージと信用の失墜から経営上重大な有形無形の損失が発生する危険を回避するため、管理要領を定めて風評リスクに関する管理態勢を構築し、評判の状況把握、悪化防止およびその維持向上を図っております。また、風評リスクの管理部門を設け、風評リスクの予防に取り組んでおります。

b. 管理指標に関する報告

お客様からの苦情については、その他オペレーショナル・リスク管理指標として、ALM委員会、常勤理事会、理事会へ毎月報告する体制となっております。

(ニ) リーガル等チェック基準

当金庫は、業務全般のリーガル等チェックに関し、顧客保護管理態勢の強化を

図ることを目的として、所管部署からの起案等にもとづきリーガル等チェックを実施しております。

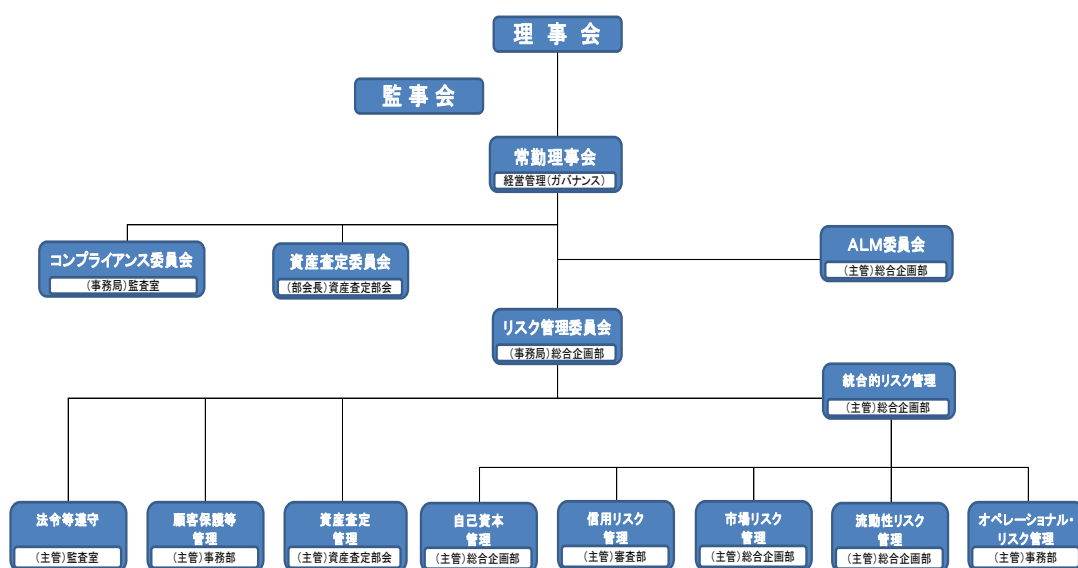
(ホ) 金融商品取引法の広告等に関する規定

当金庫は、当金庫が取り扱う金融商品取引法の適用を受ける金融商品の広告等に関し、基本事項を定め、広告等の適正化を資することを目的として、広告等の審査を行っております。

(ハ) 利益相反管理方針

当金庫は、利益相反のおそれがある取引を管理するための方針を定め、適切に利益相反管理を行っております。

■ リスク管理体制



以 上

内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

貸借対照表

石巻信用金庫
(単位:百万円)

第89期末 平成28年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現預金	3,273	預金	221,773
預け入金	135,681	当座預金	4,304
コ－ル口	-	普通預金	94,441
買入先物	-	貯蓄預金	1,109
債券借取引支払保証	-	通知預金	111
買入金銭債権	1,081	定期預金	116,335
金銭の信託	599	定期積金	4,453
商品有価証券	-	その他の預金	1,017
商品国債	-	譲渡性預金	-
商品地方債	-	借入金	10,000
商品政府保証債	-	当座借越	-
その他の商品有価証券	-	再割引手形	-
有価証券	51,747	売渡手形	-
国債	5,703	コ－ルマネ	-
地方債	12,375	売現先物	-
短期社債	-	債券借取引受人担保金	-
社債	20,248	コマ－シャル・ペーパー	-
株	43	外国為替	-
その他の証券	13,376	外国他店預り	-
貸出金	65,339	外国他店借	-
割引手形	818	売渡外国為替	-
手形貸付	7,418	未払外国為替	-
証書貸付	54,744	その他の負債	276
当座貸越	2,358	未決済為替借	27
外国為替	-	未払費用	75
外国他店預け	-	給付補填備金	4
外国他店貸	-	未払法人税等	27
買入外国為替	-	前受収益	62
取立外国為替	-	払戻未済金	6
その他の資産	1,405	払戻未済持分	-
未決済為替貸	25	職員預り金	18
信金中金出資金	787	先物取引受入証拠金	-
前払費用	16	先物取引差金勘定	-
未収収益	234	借入商品債券	-
先物取引差入証拠	-	借入有価証券	-
先物取引差金勘定	-	売付商品債券	-
保管有価証券等	-	売付債権	-
金融派生商品	-	金融派生商品	-
金融商品等差入担保	-	金融商品等受入担保	-
リース投資資産	-	リース債	-
その他の資産	341	資産除去債務	4
有形固定資産	1,146	その他の負債	48
建物	246	賞与引当金	67
土地	810	役員賞与引当金	-
リース資産	-	退職給付引当金	3
建設仮勘定	-	役員退職慰労引当金	51
その他の有形固定資産	89	偶発損失引当金	49
無形固定資産	24	睡眠預金払戻損失引当金	5
ソフトウェア	1	特別法上の引当金	-
のれん	-	金融商品取引責任準備金	-
リース資産	-	繰延税金負債	467
その他の無形固定資産	23	再評価に係る繰延税金負債	-
前払年金費用	35	債務保証	354
繰延税金資産	-	負債の部合計	233,049
再評価に係る繰延税金資産	-	(純資産の部)	
債務保証見返	354	出資	9,659
貸倒引当金	△ 1,502	普通出資金	659
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,267	優先出資金	9,000
買入金銭債権評価引当金	△ 18	優先出資申込証拠金	-
		資本剰余金	9,000
		資本準備金	9,000
		その他資本剰余金	-
		利益剰余金	6,082
		利益準備金	912
		その他利益剰余金	5,170
		特別積立金	4,083
		当期末処分剰余金	1,087
		処分未済持分	△ 9
		自己優先出資	-
		自己優先出資申込証拠金	-
		役員勘定合計	24,733
		その他の有価証券評価差額	1,388
		繰延ヘッジ損益	-
		土地再評価差額	-
		評価・換算差額等合計	1,388
		純資産の部合計	26,121
資産の部合計	259,170	負債及び純資産の部合計	259,170

《貸借対照表の注記》

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 5年～39年
動産 2年～20年
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,830百万円であります。
8. 買入金銭債権評価引当金は、買入金銭債権（年金福祉協会に対する「信託受益権」）の損失に備えるため、貸倒引当金と同様の方法により算定した予想損失額を引き当てております。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理 |
|----------|--|
11. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|---------------|
| 年金資産の額 | 1,659,830 百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,824,563 百万円 |
| 差引額 | △164,732 百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成27年3月分)
- 0.0530%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 247,567 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヶ月の元利均等償却であります。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末までの要支給額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 210 百万円
17. 子会社等の株式又は出資金の総額 4 百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 1,315 百万円

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は619百万円、延滞債権額は2,746百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はございません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は20百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,385百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は818百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 10,000百万円
担保資産に対応する債務
借入金 10,000百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として預け金3,000百万円、日本銀行取引の担保として有価証券105百万円を差し入れております。
25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は200百万円であります。
当金庫債務保証の金額200百万円については、債務保証見返と債務保証を全額控除しております。
26. 出資1口当たりの純資産額6,225円37銭
27. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資権限規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に理事会等を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、ALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理規程において、リスク管理方法を明記しており、ALM委員会において検討された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクについて市場リスク量をそれぞれVaRにより月次で計測しており、「貸出金」については信用VaRを月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の「有価証券」のVaRは共分散行列法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出、「貸出金」の信用VaRはSDB（信金データベース）のデフォルト確率（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年、相関係数0.3）により算出しており、平成28年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫のリスク量（損失額の推計値）は、全体で3,869百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場

リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金・積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計 上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 預け金 (*1)	135,681	136,199	518
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,941	3,009	68
その他有価証券	48,745	48,745	-
(3) 貸出金 (*1)	65,339		
貸倒引当金 (*2)	△1,454		
	63,885	65,971	2,086
金融資産計	251,253	253,926	2,672
(1) 預金積金 (*1)	221,773	221,872	99
(2) 借入金 (*1)	10,000	10,009	9
金融負債計	231,773	231,882	108

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づき、元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いた価額により算出しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸

倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求性預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR)を用いております。

(2) 借入金

借入金は、期間ごとに区分して、当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いて算定した現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(*1)	4
非上場株式(*1) (*2)	38
組合出資金(*1)	17
合 計	60

(*1) 子会社、非上場株式、組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	93,862	29,840	2,500	2,500
有価証券				
満期保有目的の債券	1,076	1,816	50	-
その他有価証券	3,125	20,685	13,592	4,828
貸出金(*)	16,470	23,146	10,302	11,670
合 計	114,533	75,488	26,445	18,999

(*) 期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	208,349	12,558	289	576
借入金	10,000	-	-	-
合計	218,349	12,558	289	576

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下30.まで同様であります。

・満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計 上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	599	615	15
	社債	2,341	2,394	53
	その他	-	-	-
	小 計	2,941	3,009	68
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計	2,941	3,009	68	

・その他有価証券

	種 類	貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	株式	-	-	-
	債券	34,973	33,286	1,687
	国債	5,703	5,338	364
	地方債	11,776	11,111	664
	社債	17,494	16,835	658
	その他	7,889	7,283	605
	小 計	42,863	40,569	2,293
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	-	-	-
	債券	413	413	0
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	413	413	0
	その他	5,468	5,833	△364
小 計	5,881	6,247	△365	
合 計	48,745	46,817	1,928	

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	208	6	0
合 計	208	6	0

31. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの (百万円)	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの (百万円)
満期保有目的 の金銭の信託	599	629	29	29	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれの「差額」の内訳であります。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,776百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,795百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	739百万円
固定資産減損	29百万円
減価償却超過額	23百万円
賞与引当金	18百万円
役員退職慰労引当金	14百万円
偶発損失引当金	13百万円
その他	18百万円
繰延税金資産小計	857百万円
評価性引当額	△775百万円
繰延税金資産合計	82百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	10百万円
その他有価証券評価差額金	539百万円
繰延税金負債合計	549百万円
繰延税金負債の純額	467百万円

損 益 計 算 書

第89期（平成27年4月1日から平成28年3月31日）

石巻信用金庫
(単位:千円)

科 目	金 額	2,517,462
経常収益		
資金運用収益	2,134,857	
貸出金利息	1,192,194	
預け金利息	242,038	
買入手形利息	-	
コールローン利息	-	
買現先利息	-	
債券貸借取引受入利息	-	
有価証券利息配当金	679,211	
金利スワップ受入利息	-	
その他の受入利息	21,411	
役員取引等収益	287,903	
受入為替手数料	113,618	
その他の役員収益	174,285	
その他業務収益	21,339	
外国為替売買益	-	
商品有価証券売買益	-	
国債等債券売却益	21	
国債等債券償還益	1,681	
金融派生商品収益	-	
その他の業務収益	19,636	
その他経常収益	73,362	
貸倒引当金戻入益	15,751	
償却債権取立益	21,627	
株式等売却益	6,280	
金銭の信託運用益	7,517	
その他の経常収益	22,186	
経常費用		1,702,408
資金調達費用	97,182	
預金利息	85,020	
給付補填備金繰入額	2,042	
譲渡性預金利息	-	
借入金利息	10,027	
売渡手形利息	-	
コールマネー利息	-	
売現先利息	-	
債券貸借取引支払利息	-	
コマーシャル・ペーパー利息	-	
金利スワップ支払利息	-	
その他の支払利息	91	
役員取引等費用	119,925	
支払為替手数料	35,828	
その他の役員費用	84,097	
その他業務費用	1,551	
外国為替売買損	543	
商品有価証券売買損	-	
国債等債券売却損	229	
国債等債券償還損	275	
国債等債券償却	-	
金融派生商品費用	-	
その他の業務費用	503	
経費	1,456,111	
人件費	807,952	
物件費	620,372	
税金	27,786	
その他経常費用	27,637	
貸倒引当金繰入額	-	
貸出金償却	10,138	
株式等売却損	-	
株式等償却	4,999	
金銭の信託運用損	-	
その他資産償却	-	
その他の経常費用	12,499	
経常利益		815,053

(単位:千円)

科 目	金 額	額
特 別 利 益		-
固定資産処分益	-	
負ののれん発生益	-	
金融商品取引責任準備金取崩額	-	
その他の特別利益	-	
特 別 損 失		45,325
固定資産処分損	485	
減 損 損 失	44,840	
金融商品取引責任準備金繰入額	-	
その他の特別損失	-	
税 引 前 当 期 純 利 益		769,728
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		72,606
法 人 税 等 調 整 額		△ 72,427
法 人 税 等 合 計		179
当 期 純 利 益		769,548
繰 越 金 (当 期 首 残 高)		318,059
当 期 未 処 分 剰 余 金		1,087,608

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 312千円
子会社との取引による費用総額 31,800千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 564円10銭

4. 「その他の経常収益」には、偶発損失引当金戻入超過額11,259千円、睡眠預金利益計上分8,539千円および買入金銭債権評価引当金2,387千円を含んでおります。

5. 「その他の経常費用」には、責任共有制度負担金10,362千円、睡眠預金払戻金1,969千円および睡眠預金払戻引当金繰入超過額167千円を含んでおります。

6. 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
宮城県石巻市	営業用店舗 1箇所	土地	44,840

当金庫は、営業用店舗について営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店をグループの最小単位としております。

上記営業用店舗については、今後十分なキャッシュフローが見込めないことから、土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上致しました。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、路線価等に基づき算定した正味売却価額を回収可能価額としております。

剰余金処分計算書

第89期（平成27年4月1日から平成28年3月31日）

石巻信用金庫
(単位:円)

科 目	金 額
未 処 分 剰 余 金	1,087,608,005
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,087,608,005
積 立 金 取 崩 額	-
剰 余 金 処 分 額	817,042,965
利 益 準 備 金	76,954,880
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年2.00%) 13,088,085
優 先 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年0.15%) 27,000,000
事 業 の 利 用 分 量 に 対 す る 配 当 金	-
特 別 積 立 金	650,000,000
創 立 90 周 年 記 念 積 立 金	50,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	270,565,040

単体自己資本比率（平成28年3月31日現在）

（単位：千円、％）

	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	24,692,967		23,971,140	
うち、出資金及び資本剰余金の額	18,659,554		18,666,300	
うち、利益剰余金の額	6,082,948		5,353,576	
うち、外部流出予定額（△）	40,088		40,176	
うち、上記以外に該当するものの額	△9,448		△8,559	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	234,861		244,004	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	234,861		244,004	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第3条第7項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第3項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第5項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,927,828		24,215,145	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,848	14,772	4,979	19,917
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,848	14,772	4,979	19,917
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	10,314	15,472	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,163		4,979	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	24,907,665		24,210,166	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	75,992,852		73,267,660	
資産（オン・バランス）項目	75,581,082		72,999,409	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,784,526		△ 5,063,547	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第6項）により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	14,772		19,917	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第6項）により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第6項）により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	15,472		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 4,814,771		△ 5,083,464	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	309,740		231,923	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	2,256		36	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	99,774		36,291	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,201,621		4,233,451	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	80,194,473		77,501,112	
自己資本比率				
自己資本比率 (イ) / (ニ)	31.05 %		31.23 %	

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用金庫及び信用金庫連合会が記載するものとする。

- 本表における項目の内容については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第16号）」における附則別紙様式第1号に従うものとする。
- 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示（信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（平成25年金融庁告示第6号））附則第8条第5項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。
- 大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額）（単位：千円）
- 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用金庫＝1、基礎的內部格付手法採用金庫＝2、先進的內部格付手法採用金庫＝3）
- オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）

24,907,665
1
1

石巻

信用金庫

金庫コード	データ年月

日計表 (28年 5月末現在)

都道府県名

(資産・負債及び純資産)

金庫名 石巻信用金庫

資 産				負 債 及 び 純 資 産			
科 目	金 額	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額	金 額
現 金	3636	459	680	預 金	203	995	602
現 金 (うち小切手・手形)	3631	420	142	当 座 預 金	4	156	751
外 国 通 貨	64	120	437	普 通 預 金	93	795	103
預 け 金	1187	89	850	貯 蓄 預 金	1	088	691
預 け 金 (うち信金中金預け金)	1187	89	850	通 知 預 金		362	182
譲 渡 性 預 け 金	1152	88	827	別 段 預 金		174	091
買 入 手 形		0	0	納 税 準 備 預 金		15	438
コ ー ル ロ ー ン		0	0	(小 計)	100	832	295
買 現 先 勘 定		0	0	定 期 預 金	98	640	225
債 借 取 引 支 払 保 証 金		0	0	定 期 積 金	4	523	080
買 入 金 銭 債 権	1073	133	317	(小 計)	103	163	306
金 銭 の 信 託	599	775	123	非 居 住 者 円 預 金		0	0
商 品 有 価 証 券		0	0	外 貨 預 金		0	0
商 品 地 方 債		0	0	(小 計)		0	0
商 品 政 府 保 証 債		0	0	譲 渡 性 預 金		0	0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券		0	0	借 用 金	100	000	000
有 価 証 券	4980	1272	030	借 入 金	100	000	000
国 債	5338	923	468	当 座 借 越		0	0
地 方 債	1171	177	452	再 割 引 手 形		0	0
短 期 社 債		0	0	売 渡 手 形		0	0
社 債	1928	1744	210	コ ー ル マ ー ネ		0	0
(公 社 公 団 債)	905	731	935	売 現 先 勘 定		0	0
(金 融 債)	269	777	828	債 借 取 引 受 入 担 保 金		0	0
(そ の 他 社 債)	752	234	447	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ		0	0
株 付 信 託	43	387	742	外 国 為 替		0	0
投 資 信 託	6810	849	095	外 国 他 店 預 り		0	0
外 国 証 券	6597	000	000	外 国 他 店 借 借		0	0
そ の 他 の 証 券	17	590	063	売 渡 外 国 為 替		0	0
貸 出 金	6393	2816	844	未 払 外 国 為 替		0	0
(うち金融機関貸付金)	2040	000	000	そ の 他 負 債	167	119	520
割 引 手 形	805	639	422	未 決 済 為 替 借		296	321
手 形 貸 付	627	406	456	未 払 費 用		753	824
証 書 貸 付	547	236	612	給 付 補 て ん 備 金		473	189
当 座 貸 越	2125	109	680	未 払 法 人 税 等		0	0
外 国 為 替		0	0	未 前 受 取 益		0	0
外 国 他 店 預 け		0	0	未 払 諸 税		605	848
外 国 他 店 貸 借		0	0	未 払 配 当 金		150	193
買 入 外 国 為 替		0	0	未 払 未 済 金		571	000
取 立 外 国 為 替		0	0	払 戻 未 済 持 分		0	0
そ の 他 資 産	1590	526	136	職 員 預 り 金		187	672
未 決 済 為 替 貸	24	485	326	先 物 取 引 受 入 証 拠 金		0	0
信 金 中 金 出 資 金	787	100	000	先 物 取 引 差 金 勘 定		0	0
そ の 他 出 資 金	1000	000	000	借 入 商 品 債 券		0	0
前 払 費 用		0	0	借 入 有 価 証 券		0	0
未 収 取 益	234	803	499	売 付 商 品 債 券		0	0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		0	0	売 付 債 券		0	0
先 物 取 引 差 金 勘 定		0	0	金 融 派 生 商 品		0	0
保 管 有 価 証 券 等		0	0	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金		0	0
金 融 派 生 商 品		0	0	リ ー ス 債 務		0	0
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金		0	0	資 産 除 去 債 務		462	848
リ ー ス 投 資 資 産		0	0	仮 受 の 負 債		123	418
仮 払 金	543	019	171	そ の 他 の 負 債		0	0
そ の 他 の 資 産		118	140	本 支 店 勘 定		0	0
本 支 店 勘 定		0	0				

金庫コード	データ年月

日計表 (28年 5月末現在)

都道府県名

(資産・負債及び純資産)

金庫名 石巻信用金庫

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
有形固定資産	1150569463	代理業務勘定	8564847
建物	249852008	賞与引当金	67061155
土地	810821035	役員賞与引当金	0
リース資産	0	退職給付引当金	-9094108
建設仮勘定	0	役員退職慰労引当金	51550000
その他の有形固定資産	89896420	その他の引当金	55196005
無形固定資産	24721480	特別法上の引当金	0
ソフトウェア	1221039	繰延税金負債	10028450
のれん	0	再評価に係る繰延税金負債	0
リース資産	0	債務保証	451386142
その他の無形固定資産	23500441	負債	214797414
前払年金費用	35815894	純資産	24732934273
繰延税金資産	82455689	出資	9658983500
再評価に係る繰延税金資産	0	普通出資金	658983500
債務保証見返	451386142	優先出資金	9000000000
貸倒引当金	△ 1502495665	優先出資申込証拠金	0
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1267634176)	資本剰余金	9000000000
その他の引当金	△ 18235606	その他資本剰余金	0
		利益剰余金	6082948773
		利益準備金	912340768
		その他利益剰余金	5170608005
		特別積立金	4083000000
		繰越金	0
		処分未済剰余金	1087608005
		処分未済持分	△ 8998000
		自己優先出資	△ 0
		自己優先出資申込証拠金	0
		其他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	0
		負債及び純資産計	239530348422
		期中損益	117702293
合 計	239648050715	合 計	239648050715

店舗数
 会員数
 常勤従業員数

12店舗
 21,307人
 154人

金庫コード	データ年月

平残日計表 (28 年 5 月中)

都道府県名

(資産・負債及び純資産)

金庫名 石巻信用金庫

資 産				負 債 及 び 純 資 産			
科 目	金 額			科 目	金 額		
現 金	3522	514	885	預 金 積 金	224	181	766
現 金 (うち小切手・手形)	3517	374	248	当 座 預 金	4	390	506
外 国 通 貨		5140	637	普 通 預 金	95	437	999
預 け 金			0	貯 蓄 預 金	1	096	108
預 け 金 (うち信金中金預け金)	139	357	189	通 知 預 金		40	634
譲 渡 性 預 け 金	139	357	189	別 段 預 金		772	167
買 入 手 形	135	293	554	納 税 準 備 預 金		16	617
コ ー ル ロ ー ン			0	(小 計)	101	754	034
買 現 先 勘 定			0	定 期 預 金	117	858	867
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金			0	定 期 積 金	4	568	864
買 入 金 銭 債 権	1074	476	295	(小 計)	122	427	731
金 銭 の 信 託	599	775	123	非 居 住 者 円 預 金			0
商 品 有 価 証 券			0	外 貨 預 金			0
商 品 地 方 債			0	(小 計)			0
商 品 政 府 保 証 債			0	譲 渡 性 預 金			0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券			0	借 用 金	10	000	000
有 価 証 券	497	759	164	借 入 金	10	000	000
国 債	533	892	468	当 座 借 越			0
地 方 債	117	711	777	再 割 引 手 形			0
短 期 社 債			0	売 渡 手 形			0
社 債	194	447	295	コ ー ル マ ネ ー			0
(公 社 公 団 債)	91	478	635	売 現 先 勘 定			0
(金 融 債)	26	997	777	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金			0
(そ の 他 社 債)	75	999	653	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー			0
株 式		433	874	外 国 為 替			0
貸 付 信 託			0	外 国 他 店 預 り			0
投 資 信 託 券	681	349	068	外 国 他 店 借 替			0
外 国 証 券	640	345	161	外 国 他 店 為 替			0
そ の 他 の 証 券		175	906	未 払 外 国 為 替			0
貸 出 金	637	188	875	そ の 他 負 債	198	282	057
(うち金融機関貸付金)	204	000	000	未 決 済 為 替	30	189	308
割 引 手 形	830	951	187	未 払 費 用	75	382	423
手 形 貸 付	645	108	946	給 付 補 て ん 備 金		460	951
証 書 貸 付	543	294	795	未 払 法 人 税 等	25	796	061
当 座 貸 越	210	736	769	未 前 未 払 諸 税		411	241
外 国 為 替			0	未 払 配 当 金	15	026	354
外 国 他 店 預 け			0	払 戻 未 済 金		507	290
外 国 他 店 貸 替			0	払 戻 未 済 持 分			0
買 入 外 国 為 替			0	職 員 預 り 金		186	917
取 立 外 国 為 替			0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金			0
そ の 他 資 産	157	118	129	先 物 取 引 差 金 勘 定			0
未 決 済 為 替 貸 付		181	897	借 入 商 品 債 券			0
信 金 中 金 出 資 金	787	100	000	借 入 有 価 証 券			0
そ の 他 出 資 金		1000	000	売 付 商 品 債 券			0
前 払 費 用			0	売 付 債 券			0
未 収 収 益	234	803	499	金 融 派 生 商 品			0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金			0	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金			0
先 物 取 引 差 金 勘 定			0	リ ー ス 債 務			0
保 管 有 価 証 券 等			0	資 産 除 去 債 務		462	284
金 融 派 生 商 品			0	仮 受 金		193	436
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金			0	そ の 他 の 負 債			0
リ ー ス 投 資 資 産			0	本 支 店 勘 定			0
仮 払 金		529	906				0
そ の 他 の 資 産			118				140
本 支 店 勘 定			0				0

金庫コード	データ年月

平残日計表 (28 年 5 月中)

都道府県名

(資産 ・ 負債 及び 純 資産)

金庫名 石巻信用金庫

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
有 形 固 定 資 産	1150569463円	代 理 業 務 勘 定	9239513円
建 物	249852008	賞 与 引 当 金	67061155
土 地	810821035	役 員 賞 与 引 当 金	0
リ ー ス 資 産	0	退 職 給 付 引 当 金	-3891956
建 設 仮 勘 定	0	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	51550000
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	89896420	そ の 他 の 引 当 金	55196005
無 形 固 定 資 産	24721480	特 別 法 上 の 引 当 金	0
ソ フ ト ウ ェ ア	1221039	繰 延 税 金 負 債	10028450
の れ 人	0	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	0
リ ー ス 資 産	0	債 務 保 証	525891599
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	23500441	負 債 計	235095123
前 払 年 金 費 用	35815894	純 資 産	24732822
繰 延 税 金 資 産	82455689	出 資 金	9659047
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	0	普 通 出 資 金	659047
債 務 保 証 見 返	525891599	優 先 出 資 金	9000000
貸 倒 引 当 金	△ 1502495665	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
(うち 個 別 貸 倒 引 当 金)	(△ 1267634176)	資 本 剰 余 金	9000000
そ の 他 の 引 当 金	△ 18235606	資 本 準 備 金	9000000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	0
		利 益 剰 余 金	6082948773
		利 益 準 備 金	912340768
		そ の 他 利 益 剰 余 金	5170608005
		特 別 積 立 金	4083000000
		繰 越 金	0
		未 処 分 剰 余 金	1087608005
		処 分 未 済 持 分	△ 9173806
		自 己 優 先 出 資	△ 0
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	0
		負 債 及 び 純 資 産 計	259827945286
		期 中 損 益	90655136
合 計	259918600422	合 計	259918600422

金庫コード	データ年月

日計表 (28年 5月末現在)

都道府県名

(損 益 勘 定)

金庫名 石巻信用金庫

損		失		利		益	
科 目	金額	金額	金額	科 目	金額	金額	金額
預金積金利息		12466	263	貸出金利息		2188	23977
預付補てん備金繰入		12084	531	(うち金融機関貸付金利息)		1079	318
譲渡性預金利息		381	732	貸付金利息		2133	68393
借入金利息		0	0	手形割引料		545	584
当座借越利息		0	0	預け金利息		457	60751
再割引料		0	0	譲渡性預け金利息		0	0
売渡手形利息		0	0	買入手形利息		0	0
コールマネー利息		0	0	コールローン利息		0	0
売現先利息		0	0	買現先利息		0	0
債券貸借取引支払利息		0	0	債券貸借取引受入利息		0	0
コマースナル・ペーパー利息		0	0	有価証券利息配当金		459	33422
金利スワップ支払利息		0	0	金利スワップ受入利息		0	0
その他の支払利息		0	0	その他の受入利息		1239	481
人件費		1035	092	(うち買入金銭債権利息)		1239	458
報酬給料手当		882	2904	役務取引等収益		447	26737
退職給付費用		372	7430	受入為替手数料		185	56963
社会保険料		114	98758	その他の受入手数料		261	10768
物件費		1006	44693	その他の役務取引等収益		59	006
事務費		501	31170	その他業務収益		110	2362
固定資産費		322	36217	外国為替売買益		0	0
事業業費		152	0593	外国通貨売買益		0	0
人事厚生費		307	1713	金売買益		0	0
預金保険料		0	0	商品有価証券売買益		0	0
有形固定資産償却		0	0	国債等債券売却益		0	0
無形固定資産償却		0	0	国債等債券償還益		78	571
税金		109	54533	有価証券貸付料		0	0
役務取引等費用		207	53224	金融派生商品収益		0	0
支払為替手数料		59	68265	雑益		109	4491
その他の支払手数料		175	856	臨時収益		90	37395
その他の役務取引等費用		146	09103	償却債権取立益		152	000
その他業務費用		93	497	株式等売却益		0	0
外国為替売買損		0	0	金銭の信託運用益		75	17395
外国通貨売買損		0	0	その他の臨時収益		0	0
金売買損		0	0	特別利益		0	0
商品有価証券売買損		0	0	固定資産処分益		0	0
国債等債券売却損		23	500	負ののれん発生益		0	0
国債等債券償還損		10	228	その他の特別利益		0	0
国債等債券償却		0	0	引当金戻入等		0	0
有価証券借入料		0	0	一般貸倒引当金戻入		0	0
金融派生商品費用		0	0	個別貸倒引当金戻入		0	0
雑損		59	769	賞与引当金戻入		0	0
臨時費用		500	530	役員賞与引当金戻入		0	0
貸出金償却		0	0	役員退職慰労引当金戻入		0	0
株式等売却損		0	0	金融商品取引責任準備金戻入		0	0
株式等償却		0	0	その他の引当金戻入		0	0
金銭の信託運用損		0	0	目的積立金目的取崩額		0	0
その他資産償却		0	0	その他		0	0
退職給付費用		450	000	法人税等調整額		0	0
その他の臨時費用		50	530	利益		366	624125
特別損失		0	0				
固定資産処分損		0	0				
減損損失		0	0				
その他の特別損失		0	0				
引当金繰入等		0	0				
一般貸倒引当金繰入		0	0				
個別貸倒引当金繰入		0	0				
賞与引当金繰入		0	0				
役員賞与引当金繰入		0	0				
役員退職慰労引当金繰入		0	0				
金融商品取引責任準備金繰入		0	0				
その他の引当金繰入		0	0				
その他		0	0				
法人税等調整額		0	0				
損失		248	921832				
期中損益		117	702293				
合計		366	624125				